

(2)施設緑地

本市の公園・緑地で、都市計画で定められている都市計画公園は 15 箇所、都市計画緑地は 1 箇所、その他の都市公園・緑地は 10 箇所が整備されています。

公営住宅地内の公園や工業団地内及び公共公益施設の緑地などのその他の施設緑地は 28 箇所が整備されており、合計の施設緑地の供用・整備面積は、全体 408.26ha、市街地内 80.04ha、都市計画区域内 381.92haとなっています。

表 都市計画公園・緑地一覧

区分	区内番号	公園名	計画決定面積(ha)			供用面積(ha)		
			全体	市街地内	都計区域内	全体	市街地内	都計区域内
街区公園	1	こばと公園	0.37	0.37	—	0.37	0.37	—
	2	東公園	0.20	0.20	—	0.20	0.20	—
	3	南吉野公園	0.11	0.11	—	0.11	0.11	—
	4	つばめ公園	0.21	0.21	—	0.21	0.21	—
	5	新町公園	0.29	0.29	—	0.29	0.29	—
	6	豊栄公園	0.13	0.13	—	0.13	0.13	—
	7	三砂公園	0.25	0.25	—	0.25	0.25	—
	8	晴見公園	0.23	0.23	—	0.23	0.23	—
	9	やまびこ公園	0.11	0.11	—	0.11	0.11	—
	10	新石山公園	0.33	0.33	—	0.33	0.33	—
	11	西公園	0.18	0.18	—	0.18	0.18	—
近隣公園	12	若草公園	1.20	1.20	—	1.20	1.20	—
総合公園	13	北光公園	23.50	23.50	—	23.50	23.50	—
運動公園	14	日之出公園	15.70	15.65	0.05	15.70	15.65	0.05
広域公園	15	石山公園※	232.50	—	232.50	232.50	—	232.50
緑地	16	石狩川水系砂川緑地※	515.30	—	515.30	63.40	—	63.40
合計			790.61	42.76	747.85	338.71	42.76	295.95

※石山公園、石狩川水系砂川緑地は都市計画区域外面積を含む。

表 砂川市都市公園条例に基づく公園・緑地一覧

区分	区内番号	公園名	計画決定面積(ha)			供用面積(ha)		
			全体	市街地内	都計区域内	全体	市街地内	都計区域内
街区公園	17	中央公園	0.04	0.04	—	0.04	0.04	—
	18	舟場公園	0.06	0.06	—	0.06	0.06	—
	19	南風公園	0.25	0.25	—	0.25	0.25	—
	20	すみれ公園	0.27	—	0.27	0.27	—	0.27
	21	あかね公園	0.06	0.06	—	0.06	0.06	—
近隣公園	22	こもれびのプラザ	2.20	1.70	0.50	2.20	1.70	0.50
	23	流れのプラザ	3.00	3.00	—	3.00	3.00	—
	24	水とオブジェのプラザ	3.00	3.00	—	3.00	3.00	—
	25	みどりのプラザ	1.70	1.70	—	1.70	1.70	—
緑地	26	オアシスパーク※	(180.00)	—	(180.00)	14.70	—	14.70
合計			10.58	9.81	0.77	25.28	9.81	15.47

※オアシスパークは都市計画区域外面積を含む。また、オアシスパークの全体面積は、上表の石狩川水系砂川緑地に含む。

表 その他の施設緑地

区 分		図内番号	名称	整備現況(ha)		
				全体	市街地内	都計区域内
公共施設緑地	公園に準じる 施設	27	北光団地内の北公園	1.08	1.08	-
		28	北光団地内の南公園	0.13	0.13	-
		29	東町団地内の公園	0.16	0.16	-
		30	宮川中央団地内の公園	1.47	1.47	-
		31	寺町団地内の公園	0.04	0.04	-
		32	道央砂川工業団地内の緑地	3.66	3.66	-
		33	滝川公園	16.80	-	16.80
		(16)	石狩川水系砂川緑地※	(437.20)	-	53.70
	公共公益 施設※※	34	空知太小学校	1.32	1.32	-
		35	北光小学校	1.98	1.98	-
		36	中央小学校	2.60	2.60	-
		37	砂川小学校	1.90	1.90	-
		38	豊沼小学校	2.60	2.60	-
		39	石山中学校	2.70	2.70	-
		40	砂川中学校	3.24	3.24	-
		41	ふれあいセンター	0.11	0.11	-
		42	市立病院	0.04	0.04	-
		43	地域交流センターゆう	0.23	0.23	-
		44	南吉野老人憩の家	0.08	0.08	-
		45	石山老人憩の家	0.08	0.08	-
		46	宮川老人憩の家	0.06	0.06	-
		47	空知太老人憩の家	0.08	0.08	-
		48	自立支援センター	0.01	0.01	-
		49	ひまわり保育園	0.14	0.14	-
		50	さくら保育園	0.15	0.15	-
		51	空知太保育所	0.13	0.13	-
		小計				40.79
民間 緑地 施設		52	北電児童遊園（変電所）	0.06	0.06	-
		53	北電児童遊園（発電所）	0.12	0.12	-
		54	砂川神社	3.30	3.30	-
	小計				3.48	3.48
合計				44.27	27.47	70.50

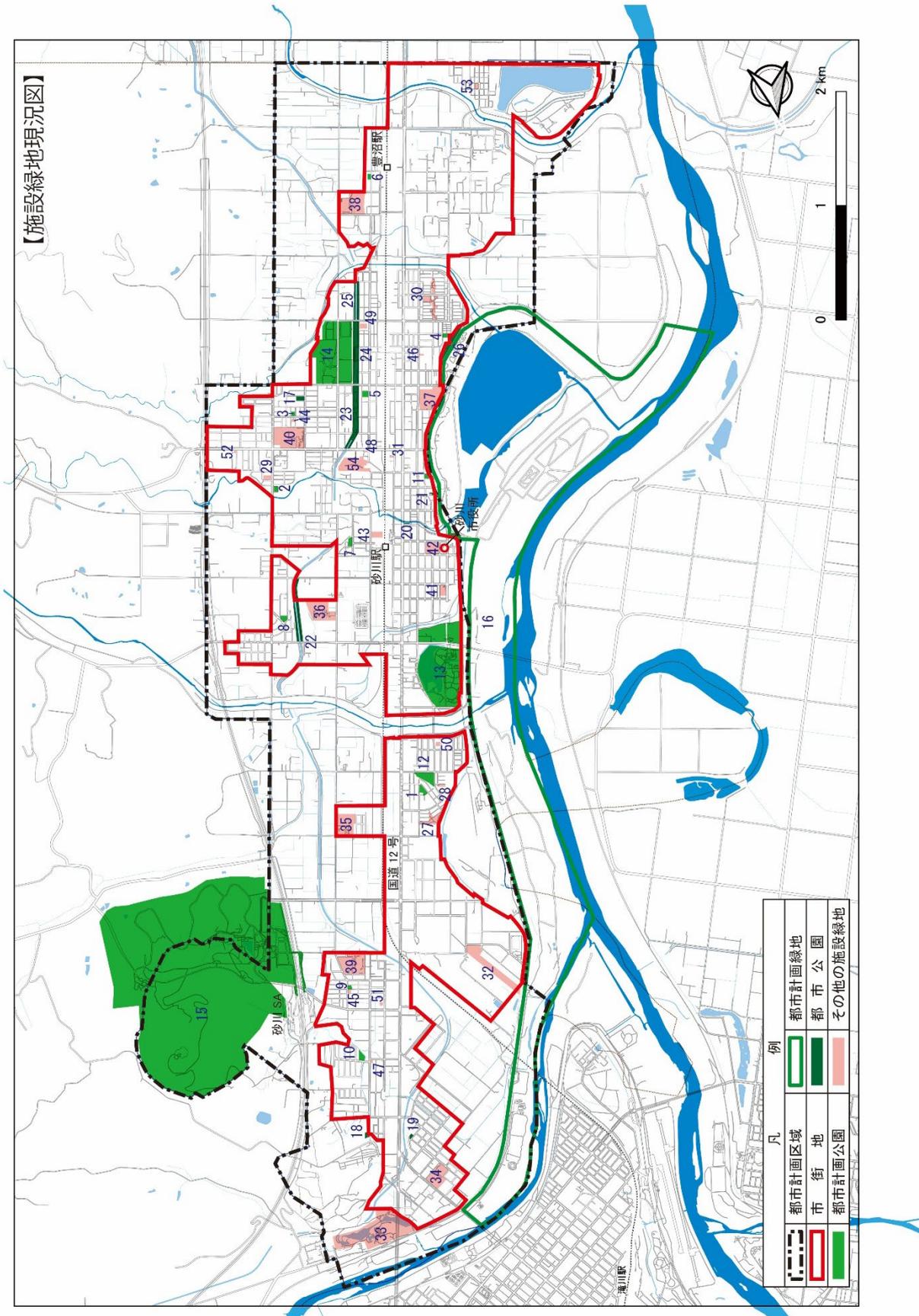
※石狩川水系砂川緑地の全体面積は、前頁上表の石狩川水系砂川緑地に含む。
 ※※公共公益施設は敷地面積の内、緑地（植栽地、オープンスペース等）の面積。

表 施設緑地面積集計表

区 分	供用・整備面積(ha)		
	全 体	市街地内	都計区域内
都市計画公園・緑地	338.71	42.76	295.95
砂川市都市公園条例に基づく公園・緑地	25.28	9.81	15.47
その他の施設緑地	44.27	27.47	70.50
合 計	408.26	80.04	381.92

「資料」：（前頁の表含めて）砂川市土木課

図 施設緑地現況図



(3)地域制緑地

計画対象地域内における地域制緑地は、市街地周辺に農用地区域が位置し、石山公園を中心とした地区に地域森林計画対象民有林が位置しています。それらの民有林については、「砂川市森林整備計画」に基づいて適切に整備・管理を行っているところです。

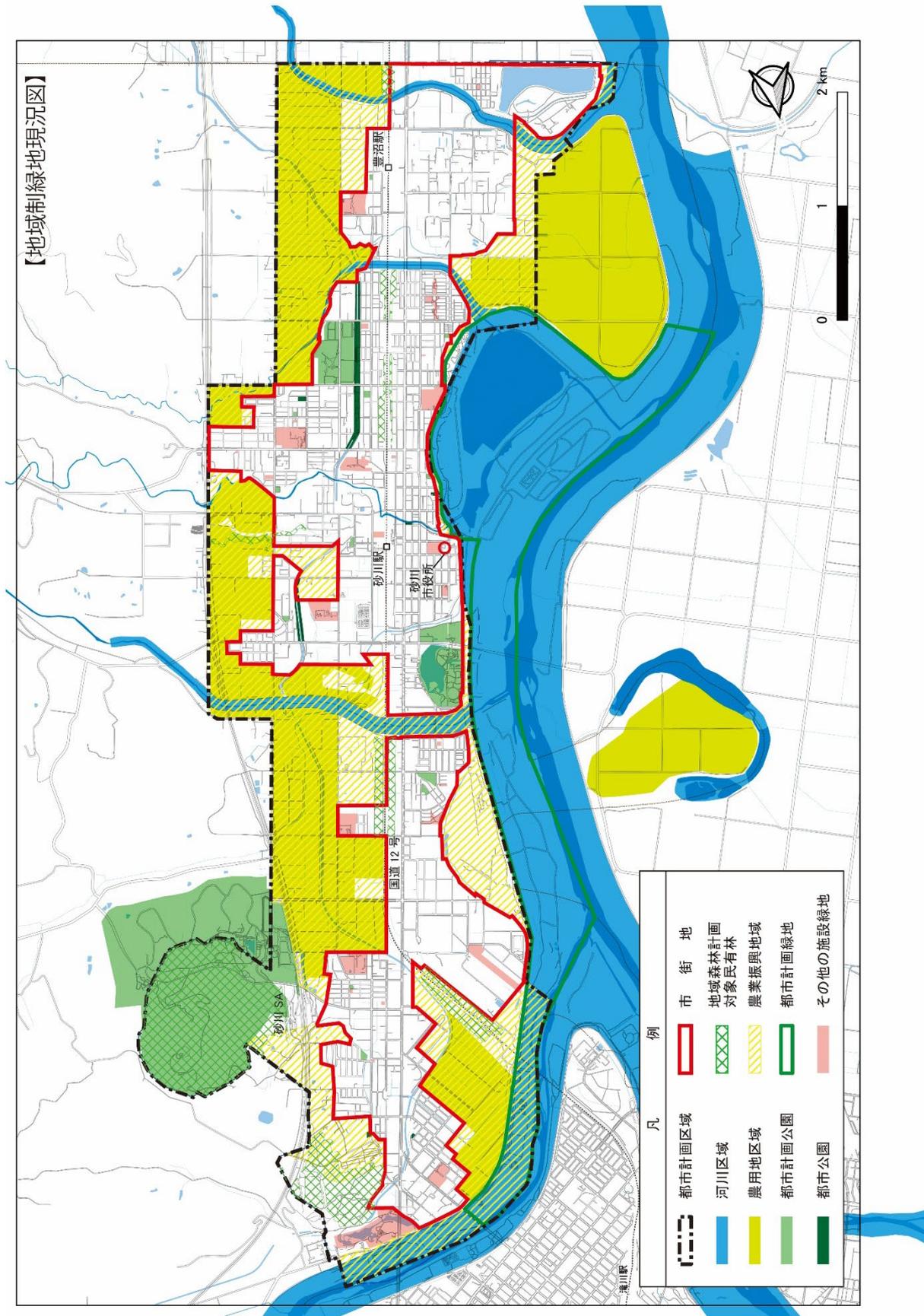
また、河川については、計画対象区域の西側に隣接して石狩川・空知川が南北に貫流しており、石狩川に合流するパンケ歌志内川、パンケ歌志内川等が市街地を横断しています。

表 地域制緑地の状況

区 分		名称	指定現況 (ha)	緑地の位置	
				市街地内(ha)	市街地外(ha)
地域 制 緑 地	森林法 (地域森林計画対象民有林)	石山樹林地	180.40	－	180.40
		空知太樹林地	31.40	－	31.40
		北吉野樹林地	4.10	－	4.10
		鉄道沿線樹林地	7.80	－	7.80
		〃	12.50	6.20	6.30
		〃	8.10	8.10	－
		〃	2.20	0.90	1.30
		小計	246.50	15.20	231.30
	河川法	石狩川、空知川	489.30	－	489.3
		パンケ歌志内川	36.50	－	36.5
		パンケ歌志内川	10.20	6.00	4.20
		奈江豊平川	14.20	4.20	10.00
		豊沼奈江川	32.50	13.00	19.50
		小計	582.70	23.20	559.50
	合計		829.20	38.40	790.80

「資料」：砂川市土木課

図 地域制緑地現況図



※地域森林計画対象民有林、農用地区域、農業振興地域は都市計画区域の東側の部分を省略しています。

(4)緑化に関する取り組み

民間の緑化協力団体として「緑あふれる公園都市推進市民会議」が昭和 49 年に設立されており、「緑の募金運動」や「すながわ緑と花の祭典」などの市民参加による緑化運動を展開しています。

さらに、本市では「花いっぱい運動」が学校施設、商店会及び公共施設を中心に展開され、毎年2,000㎡以上の植栽活動が行われています。都市景観の形成のため、今後もこれらを継続的に進める必要があります。

表 緑あふれる公園都市推進市民会議の概要

名称	施行日	事業概要
緑あふれる公園都市推進市民会議	昭和 49 年 8 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化事業協力に関すること ・すながわ緑と花の祭典の企画実施に関すること ・緑化思想の普及に関すること ・その他目的達成に必要な事項

(緑あふれる公園都市推進市民会議による緑化運動の状況)



すながわ緑と花の祭典（北光公園）

表 花いっぱい運動の実績

年次	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
植栽面積 (㎡)	2,565.50	2,636.60	2,601.80	2,578.30	2,260.40
年次	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
植栽面積 (㎡)	2,206.80	2,276.80	2,337.20	2,456.20	2,839.80

「資料」：砂川市土木課

(花いっぱい運動の状況)



オアシス通り



駅前広場



石山団地

1-4. その他の調査

(1)レクリエーション施設調査

本市の公園や広場は、子どもの遊びや市民のスポーツの場として提供されています。

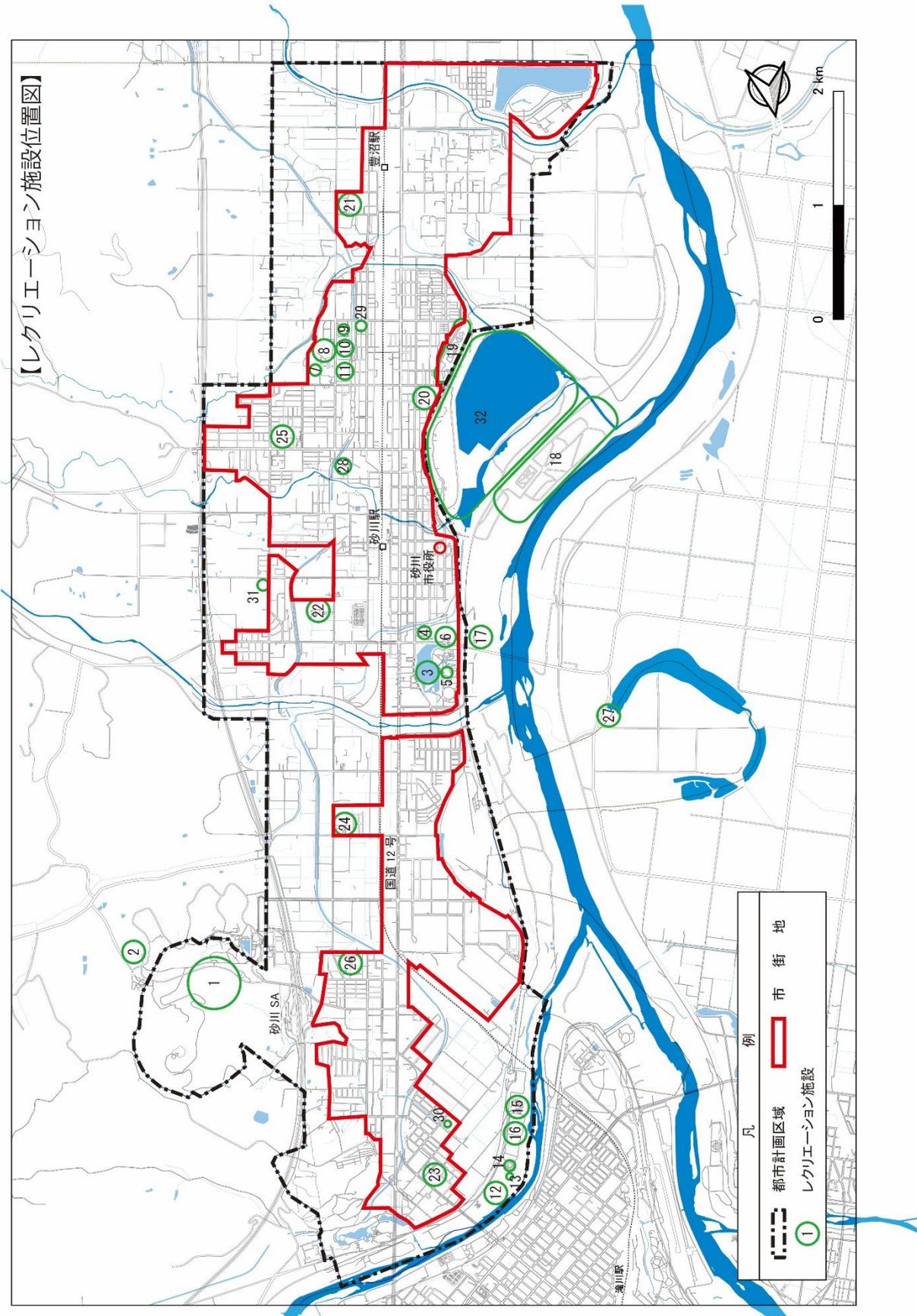
石山公園は、北海道子どもの国として、キャンプ場、展望台、ヤッホーの森、遊歩道、トリムコース、ふしぎの森など、親子で楽しめる各種施設が整備され、樹林地や水辺は自然とのふれあいの場として様々な形で利用されています。

また、石狩川水系砂川緑地内にはパークゴルフ場やオートスポーツランドなどが整備されており、石山公園とあわせ本市及び近隣市町のレクリエーションの拠点となっています。

表 レクリエーション施設一覧

図内 番号	施設名		所在地
1	石山公園	北海道子どもの国	北光 401-1
2		ネイパル砂川	北光 496-25
3	北光公園	北光公園	西 3 条北 10 丁目ほか
4		海洋センター	西 3 条北 9 丁目
5		海洋センター艇庫	西 3 条北 10 丁目
6		市営北グラウンド	西 3 条北 9 丁目
7	日の出公園	総合体育館	日の出 1 条南 9 丁目
8		市営野球場	日の出 1 条南 10 丁目
9		市営テニスコート	東 6 条南 11 丁目
10		市営陸上競技場	東 6 条南 10 丁目
11		市営日の出サッカー場	東 6 条南 9 丁目
12	石狩川水系 砂川緑地	野球場（空知川河川敷）	空知太 80-6 地先
13		テニス広場（空知川河川敷）	空知太 80-6 地先
14		サッカー・ラグビー場（空知川河川敷）	空知太 80-6 地先
15		ラジコン広場	空知太 80-6 地先
16		パークゴルフ場空知川コース	空知太 80-6 地先
17		パークゴルフ場石狩川コース	西 7 条北 9 丁目地先
18		オートスポーツランド	オアシス
19	パークゴルフ場オアシスコース	西豊沼 2	
20	学校開放	砂川小学校	西 3 条南 8 丁目 1-1
21		豊沼小学校	東 5 条南 17 丁目 227
22		中央小学校	晴見 1 条北 7 丁目 69-9
23		空知太小学校	空知太西 5 条 6 丁目 3-1
24		北光小学校	北光 222-1
25		砂川中学校	吉野 2 条南 5 丁目 1-1
26		石山中学校	空知太東 3 条 1 丁目 5-1
27	北光袋地	北光	
28	弓道場	東 5 条南 4 丁目	
29	南地区コミュニティーセンター	東 5 条南 11 丁目 3-5	
30	北地区コミュニティーセンター（そらっぷセンター）	空知太西 4 条 4 丁目 107-2	
31	東地区コミュニティーセンター	焼山 173-4	
32	オアシスパーク	西 5 条南 8 丁目	

図 レクリエーション施設位置図



(2)緑化施設に関する現地調査（現状の問題点・課題）

①身近な公園（街区公園）

- ・街区公園については、砂場やブロック舗装の目地から雑草が生えている等の状況から、ほとんどの公園において利用頻度が低い状況と見受けられます。
- ・また、屋根のない休憩施設、デザインの古い遊具類、雑草の繁茂した舗装・広場が残されており、施設の老朽化が顕著な状況となっています。



つばめ公園
(屋根のない休憩施設)



新石山公園
(老朽化した複合遊具)



南風公園
(雑草が繁茂する広場)

②街路樹

- ・本市の国道や道道には、特徴的な景観を形成する街路樹が整備されています。
- ・市道においては、民地側に植栽されている箇所（一部 2 本植え）もあり、枝や根の伸長や落ち葉など、民地への影響が大きいと考えられます。



国道 12 号の街路樹
(イチイ)



道道砂川歌志内線の街路樹
(ポプラ)



道道芦別砂川線の街路樹
(トチノキ)



市道街路樹
(ハルニレ)



市道街路樹
(カツラ 2 本植え)



市道街路樹
(マツ 2 本植え)

(3) 緑に関する現状の良好な点（現地調査）

① 農地・林地

- ・市街地の周りに広がる農地やなだらかな丘陵の樹林地は、本市を含む空知地方らしい景観を形成しています。
- ・鉄道林は連続的な緑を形成しており、特徴的な景観となっています。



市街地周辺の田園風景



生活の背景となる
丘陵地の樹林



連続性のある鉄道林

② 花による修景

- ・市民参加等による花の植栽が盛んに行われています。



南吉野公園の花壇



三砂公園隣接の市道植樹帯



西3条南3丁目の緑地帯

③ 近隣公園・総合公園・運動公園

- ・近隣公園・総合公園・運動公園など比較的規模の大きい公園では、植栽等、管理状況が行き届いている状況です。



水とオブジェのプラザ
(近隣公園)



北光公園
(総合公園)



日の出公園
(運動公園)

1 - 5. 課題の設定

現況調査により導かれた課題について以下の通り整理します。

(1)自然的現況調査

- ・石山公園周辺の樹林地は、近年、地球規模で懸念される気候変動に伴い重要視される、温室効果ガスである二酸化炭素の吸収源として、また防災機能としての働きが期待されます。このことから、その保全の重要性について広く啓発を進めることが課題となっています。
- ・石狩川中流域に位置する河跡湖や旧川である湖沼群は、水鳥類の飛来する重要な湿地であることから、国（環境省）の動向に合わせて適宜保全に取り組んでいくことが課題となっています。

(2)社会的現況調査

- ・人口減少や少子高齢化が進むなか、道路や接する庭先の植栽など市街地景観を形成する緑を、市民参加のもと継続的に維持・保全するための仕組みづくりが課題となっています。

(3)緑地現況調査

- ・計画区域内には、民有林、農地、水辺、都市公園など様々な緑地があり、これらをどのように維持・保全していくかが課題となっています。
- ・都市公園・緑地の総量については、「都市計画区域に対する緑地の割合」が前計画の目標水準における約45.8%に対して令和2年度で44.77%となっており、概ね達成しています。今後は量を確保するのではなく、「みどり」が持つストック効果*（多面的な機能・効果（環境、癒し、防災、経済効果、景観創出））を高めるマネジメントを実践することが課題となります。
- ・緑化に関する取り組みにより、市民や事業者の緑化への意識を高め、緑豊かなまちづくりを継続的に進めていく必要があります。
- ・先人が残してくれた砂川市らしい田園風景を次世代へ引き継ぐ必要があります。

※ストック効果

「ストック効果」とは、整備された社会資本が機能することによって、整備直後から継続的に中長期にわたり得られる効果とを言います。

『みどり』**が持つストック効果は、環境、癒し、防災、経済効果、景観創出といった機能が挙げられます。都市公園等を活用したイベントを実施又は誘致することにより賑わいを創出、防風・防雪機能のある植栽の実施、健康増進の場として活用、植栽やそれらの適切な管理により美しい景観を創出することで風格ある都市景観を形成する等、活用することによって『みどり』のストック効果を高めることができます。（参考資料：「都市公園のストック効果向上に向けた手引き（国土交通省，平成28年5月）」、「北海道みどりの基本方針（北海道，平成31年3月）」より）

※※『みどり』

本計画では、「北海道みどりの基本方針」が対象とする「みどり」の定義を踏襲し、都市緑地法で規定される「緑地」とします。

(4)その他の調査

- ・石山公園は、観光・レクリエーション機能を展開して既存施設等の有効活用を図るほか、樹林地は景観資源として維持・保全していく必要があります。
- ・人々の暮らしに身近な公園（街区公園）は、老朽化が進んでいるため、長寿命化計画により施設の保全・補修を行っていくとともに、地域の利用状況を踏まえて改修や集約・再編を検討するなど、魅力的な公園づくりが課題となっています。
- ・街路樹は、良好に生育しており、特徴的な都市景観を形成する樹木を保全するとともに、植栽当初から大きく成長して、隣地への越境や過密、交通障害や街路灯の遮蔽等が見られる樹木については、間引きも含めた適正な管理の実施が課題となっています。